



福井労働局

～ふくい「働く」を支えます～

Press Release

令和5年5月30日

【照会先】

福井労働局総務部労働保険徴収室

室長 細川 雅嘉

適用指導官 萩原 雅聡

電話 (0776) 22-0112

報道関係者 各位

## 「令和5年度労働保険年度更新申告書」受付開始について

－労働保険年度更新期間は6月1日(木)～7月10日(月)です－

福井労働局（局長 田原 孝明）では、令和5年度労働保険年度更新の時期（6月1日(木)～7月10日(月)）を迎え、福井労働局、県内各労働基準監督署、社会保険・労働保険徴収事務センター（福井・武生・敦賀各年金事務所内）の窓口で、6月1日(木)から労働保険年度更新申告書の受付を開始します。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、4月1日から翌年3月31日までを一保険年度としており、年度更新期間中に令和4年度における保険料の確定精算を行うとともに、令和5年度における概算保険料の申告・納付の手続きを行うものです。

このため、労働保険に加入している事業主は、**7月10日(月)**までに年度更新の手続きを行わなければなりません。

これらの手続きについては、労働局・各労働基準監督署等の窓口で受付を行っているほか、事業主等の利便性を考慮して、県内延べ13か所に申告書の受付会場（別添参照）を設けておりますので、ご利用ください。

受付会場では、労働局・各労働基準監督署の職員及び臨時労働保険指導員（福井県社会保険労務士会所属の社会保険労務士）が申告書の作成・記入方法等の説明指導を行います。また、同受付会場においては、「労働基準監督署の労働時間相談・支援コーナー」を併設し、各種相談を受け付けます。

なお、年度更新の手続きは、電子申請でも受付をしております。

詳しくは「電子政府の総合窓口（e-Gov）」をご確認ください。

e-Govウェブサイト (<https://www.e-gov.go.jp>)

### ※保険料の納付について

労働保険料の納付については、口座振替が便利です。

申込用紙は労働局・労働基準監督署の窓口のほか、厚生労働省ホームページからもダウンロードできます。是非ご利用ください。